

第2回バスネットワークの将来像に関する研究会 議事概要

開催日時：平成21年12月24日（木）14：00～16：00

会 場：国土交通省11階 特別会議室

事務局より資料説明、事業者、自治体から取組状況の説明の後、質疑応答及び意見交換。
主な事項は以下の通り。

（都市部について）

○地域住民の意見・要望を吸い上げるため、お客さま相談センターで意見を伺うとともに、地域の自治体との定期的な協議を行っている。また、障がい者については、バス協会と協同で障がい者団体との話し合いをしており、これらの意見を施策に反映している。

○利用者へのこまめな情報提供については、例えば行き先のバス停を入力するとどの会社のどのバス停で乗ればいいのか検索できる大掛かりなシステムを考えるべきではないか。これを全国で利用できるようにしてはどうか。60代以上の利用者には時刻表を配布しているが十分ではないので、便利な情報提供について検討が必要。

○バスレーンの導入は、所要時間の短縮に非常に効果的。一方、ここ数年自転車の利用者が多くなってきているが、交通ルールを守らないなど交通事故の危険性が増している。

○バス運行の定時性確保については、交通規制が重要であり、警察の協力は得られている。道路整備の問題として右折車線を確保できれば効果は大きい。

○幹線交通との結節について、バス同士の乗り継ぎが進めば機能的であるが、乗り継ぎ抵抗もあるので、今後検討していきたい。

○地方自治体に企画戦略的部局がないことが問題との指摘もあるが、交通事業者も街づくりにおいて、交通の視点から、もっと積極的に発言しても良いのではないか。例えば、バスの運転者の目線で見ると、どこの進路が危ないとか、どこが渋滞しているとか、交通事業者として行政の関わり方を考えてはどうか。

○自治会長と商店会長が、バスカードを一括購入して住民に販売するという利用促進の事例など、バスに情熱を持った地域のリーダーと、情熱を持ったバス事業者の職員の連携が重要。

（地方部について）

○通院のため高齢者であっても相乗りを含めて自家用車を利用することが非常に多い。バスの運行本数が少ないからではないか。バス事業者としての利用促進の取組みをすべ

きではないか。

○複数市町村に跨る路線において、ひとつの自治体が補助金を出せなくなったために、路線を短縮せざるをえなかった事例がある。

○市町村のバス路線への赤字補てんに対する説明が不十分なことから、住民が生活路線に対して全く意識を持たなくなっているのではないか。自治体に公共交通計画の企画戦略部局の足りないことも課題である。行政としては、公共交通に関する情報一元化して情報発信し、域内にあるコミュニティバスと、交通事業者の乗り換えがスムーズにできるような情報提供が検討されることが望ましい。

○公共交通を考えた時、隣接市町村との連携、意見交換は必要。

○市町村が今後の地方の公共交通を考える上で肝要なことは、問題点を含め、方向性を整理したうえで、受身ではなく、県、国等に相談すること、域内にある交通事業者と共通認識を図ることだが、すべてを交通事業者に任せるのではなく、自治体自身も公共交通に関する知識のレベルアップ等の努力をすることが必要である。

以上。